

心み

第27号 1988. 1. 20

「新年号」



福島県土地改良団体職員連絡協議会

目 次

1. 新年のあいさつ
 - 年頭の所感……………会長(伊達西根堰土地改良区) 高倉政彦
 - 年頭所感……………副会長(原町市土地改良区) 堀川幸雄
 - 新年を迎えて見た初夢……………副会長(戸ノ口堰土地改良区) 兼子正
 - 新年を迎えて……………県土地改良事業団体連合会会長 伊東正義
 - 新年のごあいさつ……………県農林課土地改良団体係長 小野勝彦
 - 新年あいさつ……………会津若松農地事務所管理課長 星和作
 - 水利施設の管理技術におもうこと……………八沢干拓土地改良区
自家用電気主任技術者 竹花昭夫
2. 昭和62年度県外業務研修……………事務局
青森県十和田市(8月26~28日)
3. 土地改良区事務所建設……………愛谷堰土地改良区
4. 農業用排水路等における転落事故……………土地連管理指導センター
5. 会 員 名 簿
6. 編 集 後 記

(表紙は福島市庭坂地区、土地総区画整理)

年頭の所感

会長(伊達西根堰土地改良区) 高倉政彦

会員の皆さん、明けましてお目出度うございます。皆さんにはお元気で新年を迎えられたこと、心からお祝い申し上げます。

昭和六十二年度の稲作は、四月の一寸早魃気味の天候で、水管理に苦労しましたが、その後天候も割合と順調に回復して推移し、台風、病虫害等の被害もなく結局の処、六十二年度も豊作となり、農家の人々も亦吾々も「ホッ」とした処であります。八、九月の多雨そして日照時間の不足、強風のため、品質の低下をきたし一等米の比率がダウンした事は、誠に残念でなりません。農産物の収穫は、現実に自分の懐に入るまでは分らないと言う実態を、痛感させられた次第です。

さて、昨今の農業は土地活用の制約、地域社会の混住化、労働力の高齢化、兼業化に加えて、米までも含んだ農畜産物の市場拡大による外庄等実に内憂外患による、きびしい

環境の中に立たされて居ります。が然し、国民経済のなかで農業が如何に重要であったかは、他産業の発展に大きく寄与した点からもうかがうるわけで、農業側から工鉱業に常に安定した労働力を供給し、世界史に前例を見ないまで成長した、今日の日本経済を築き上げたのは、正にこれを物語って居ります。そして我が国経済の発展を、今後も引き続かせるためには、同時に農業のとりもつ役割を再認識し、時代が時代だけに尚一層重要視しなければならぬと思ひます。それがため、活力ある農業を作るために、その経営面に活力を発揮し維持しなければならぬし、特に国際競争力をつけなければならぬ。即ち、生産性をあげると共に所謂、足、腰の強い農業を作ります。外国の米が美味しくて安いのであれば、外国から輸入したらよいではないか、といった議論が文化人

の一部にあるようであるが、一寸ここで考えなくてはならない事は、しからばその美味しくて安い米を永久に、しかも安定的に責任をもって供給を続けてくれる国がはたして存在するのか、どうかである。神ならぬ身の自信をもって「存在する」と答える人がいるか、どうか。昨今の日本の食糧の自給率は大体三〇〇程度という。これでは一旦緩急の場合どうなるのか。内部から参ってしまふ事になりかねないではないか。「農は国の基」である事を新ためて認識する必要を痛感する昨今であります。農業は、国民生活にとって最も基礎的な物質である食糧の安定供給をはじめ、活力ある健全な地域社会の形成、国土及び自然環境の保全など、我が国経済社会の発展と国民生活の安定を図っていく上で、重要な役割を果たして来ているのである。将来共この重要な役割を持続強化するためには、更に農業の体質改善が特に必要条件である。このための農業構造改善政策の強力なる推進、特に土地利型農業の生産性向上を図るため、農業生産基盤の整備を着実に、且つ効率的に万難を排して実施していく事が、緊急の農政の課題と思ひ

ます。一刻も早く完全な基盤整備をする事が、国際的にも通用する農業を打ち立てるために必要な条件であります。即ち、今後どんな作物でも自由に作れるような生産基盤の整備、地域毎に稲と他作物を組み合わせた田畑輪換体系の開発、地域農業の担い手としてその中核となる農家を軸とした、農地流動化による規模拡大と、生産組織の育成などの構造政策の推進に尚一層の努力が必要とされて居る現況であります。

会員の皆さん、待たなしの新農政の展開を必要とする誠に厳しい状況下にあります。地域地域の土地改良事業の第一線での活躍を尚一層ご期待申し上げますと共に、今年も亦皆さんにとりまして、よりよい年となりますよう、そして又、皆さん方のご健勝を心からご祈念申し上げます。年頭の所感の一端といたします。



年頭所感

副会長(原町市土地改良区) 堀川 幸雄

皆様お揃いで新春を迎えられ心から
お慶び申し上げます。

「年々歳々花咲けど」

「歳々年々人同じからず」

ふとこんな言葉が脳裏をよぎる。年
が新たまり屠蘇に酔い、思うべくせ
ず感謝と抱負がこもも体一杯にみ
なざる。これこそ年の始めに誰れも
が味わう清純な気分でしょう。

一九八八年、辰年に相応しい年で
ありたいと希っております。

私も奉職以来お陰様を持ちまして
健康に恵まれ、手掛けた圃場整備事
業は三十四地区、関係面積一、七〇
〇haにも及び営々として励む農家の
皆さんを見るとき、土地改良区のある
べき姿とは、基盤の上に立つ営農
体系の確立、施設の維持管理、更には
急速に変る農村環境の中での雑排水
の適切な処理と美しい用水の確保
等、営農指導型の土地改良区への脱
皮であり、関係機関・団体との連携
を密にし避けられない国内外諸状勢

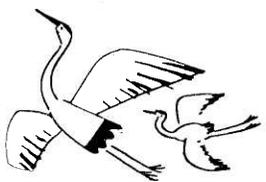
を踏え、共々精進して参りたいと銘
肝するものであります。

私も今年は、人生の節目として辰
年にして生きたいと思っております。

最後になりましたが、皆様のご
健勝をご祈念申し上げ年頭の所感と
いたします。

「上戸毒を知らず」

「下戸薬を知らず」



新年を迎えて見た初夢

副会長(戸ノ口堰土地改良区) 兼子 正

新年明けまして、お目出度う御座
います。

会員の皆様方には、輝かしい昭和
六十三年の新春を、御迎えになられ
たことを、心からお祝い申し上げます。

さて昭和六十二年は、米価切下げ、
減反問題等、多難な年で終りました
が昭和六十三年は、何か大きな希望
の持てる年になりたいと思います。年
頭にあたり、今年の初夢と題し所感
をのべてさせていただきます。

そもそも土地改良事業は、単に農
業問題のみではなく大きくいえば国
土保全という大きな役割りをになっ
ているといえると思います。

昭和六十一年八月五日の水害につ
いてですが、私が戸ノ口堰管内も種
々災害を蒙りましたが、その他あわ
や人家が流失というような事態が生
じました。それは飯盛山の上流地点
の幹線水路が、雨水によって溢流
し、水路下の人家に流入し始めたの

でしたが、幸い県営かんがい排水事
業の完成により、水路が三面舗装に
なっていたことと、特に人家のある
所は万一を考慮して農地事務所さん
にお願ひして、高さ六十糎のコンク
リートの笠上げ工事を施工しておい
て頂いたお蔭で、最悪の堤塘欠潰だ
けは免れましたが、夜中に一軒一軒
起して避難するよう知らせて廻りま
した。今考えるとよく助かったもの
と思います。

水害を起す三大要素の一つに、土
地利用態の変化があります。過去の
山林の乱伐と、都市周辺の開発にあ
りますが、農地は大きなダムの役割
りを果しているということは、多数
の識者の認めている所であります。

現在は各河川に、洪水調節用のダム
が設置され、以前よりは、大きな河
川については改善されつつあります
が、現在は小河川の出水が以外と被
害をもたらし居るようです。従っ
て農地という大きな自然のダムを整

喜ばしい事と思っておりますが、今
年こそはまさに正念場であり、多く
の課題をどう処理して行くか、総
務会長といたしましては非常に舵
取りの難しい時を迎えるものと覚
悟を新たにしているところであり
ます。

ご承知のとおり、暮れの二十三日
に昭和六十三年度政府予算案が大蔵
省より内示があり、年末にかけて復
活折衝が行われて閣議決定をみまし
た。政府予算は、一般会計で対前年
比四・八〇増の五十六兆六千九百九
十億円となっておりますが、内需拡
大を目指して公共事業費七兆二千八
百二十四億円、対前年比一九・七〇
の大幅増となっております。農業基
盤整備費も昭和五十八年度に初めて
九千億円台に達しましたものの以
来減少をうけて来ましたが、今
回は対前年度比一七・八〇増の一
兆二億二千三百万円と過去最高の
額が確保されました。本県の国営事
業につきましても県の要求額を上廻
る額が決定されるなど土地改良の推
進にとって久し振りの明るいニュー
スになるものと思えます。勿論、県
営以下の個所毎の事業費の配分はこ
れからですので、皆さんのご要望を

満すようこれからも努力して参る所
存であります。

然しながら農業をめぐる情勢は昨
年十二月に示された「米需給均衡化
緊急対策」により、昨年の水田農業
確立対策による減反が更に強化され
るほか、米価の引下げをはじめ農産
物価格の低迷、農産物自由化の外圧
など、まことに厳しいものがあり土
地改良の推進にも支障を生ずるので
はないかと憂慮されるところであり
ます。この厳しい情勢を打破して希
望に満ちた農村社会を維持発展させ
るためには、どうしても生産基盤は
もとより生活環境の整備が急務であ
り、昭和五十八年度に県が策定され
ました第三次土地改良長期計画を目
標年次である昭和六十七年度までに
達成することが、県土地連に与えら
れた使命であると考えておりますの
で、農家経済の厳しい中ではありま
すが、未整備地区の啓蒙指導など
は皆さんにも特段のご協力をいただ
きながら更に努力して参る所存であ
ります。

新春を迎えて

県土地改良事業団体連合会会長 伊東 正義

福島県土地改良団体職員連絡協議
会会員の皆さん、明けましてお目出
度うございます。皆さんにはお元氣
で元旦を迎えられたことと心からお
祝いを申し上げます。

さて、昨年は米、ソの核軍縮合意
をはじめ、国内、国外とも非常に話
題の多い年でありました。私も思い
も寄らず、笠原前会長の跡をついで
第三代目の県土地連会長に就任いた
しました。党務の方も政調会長に
引続き総務会長に就任いたしました
ので国政に追われておりますが、暮

れの十九日には、福島市で農林漁業
団体による総務会長就任祝賀会を開
催していただき、皆さんにもお会い
出来ましたことを大変感謝いたして
おります。

その折にも申し上げましたが昨年
十月三十一日の臨時党大会において
中曽根前総裁から第十二代竹下新総
裁へのバトンタッチが話合いにより
選挙のシコリもなく円満に行われま
したので、自由民主党の支持率は竹
下総裁になっても依然高い率を示し
ており、党三役の一人として非常に

新年明けまして、お目出度う御座
います。

新年明けと共国会での土地対策、
税制の見直し本格化するほか、二
月にはガットの総会が開かれ、懸案
の十二品目の自由化がそ上にのるわ

けでありますので、総務会長としての職責の重さを感じ感するわけであり、幸い健康にも恵まれており、国政を中心として本県の土地改良推進に全力を傾注して参ります。福島県土地改良団体職員連絡協議

新年のごあいさつ

県農林課土地改良団体係長 小野 勝彦

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

皆様には、ご健勝で、すがすがしい新年を迎えられたことと心からお祝い申し上げます。

貴協議会におかれましては、土地改良事業の円滑な推進を目的とし、研修会の開催、土地改良事業先進地の視察、機関紙「むつみ」の発行等、多くの事業を実施され、会員の資質の向上に努められておりますことは誠に喜びにたえません。

さて昨年は、海外からの農産物貿易自由化の強い要請、大幅な転作の実施、国内米価のひき下げなど、日本の農業のあり方が問われた一年でありました。

会の皆さんにおかれましても充分健康に留意され、積極的にそれぞれの団体が抱える課題の解決に努められて、団体の益々のご発展に寄与されますよう祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

この中で昨年から実施されました水田農業確立対策により、国際化時代にふさわしい土地利用型農業の再編に積極的に取り組み、農業基盤の整備を推進し、生産の向上が一層強く望まれているところであります。

また昨年は年度途中において内需拡大のため公共事業を中心とした超大型の補正予算が組まれ、農業基盤整備事業関係におきましても大幅な事業の推進が図られたところであります。今年の予算についても大いに期待しているところであります。

さて、今年には辰年であり、辰年の「たつ」は「竜」をあてているが、十二支の中で竜は唯一の想像上の動物であります。

農産物輸入自由化が本格化して二十数年全国では九州の農地面積ぐらゐが失われたそうです。万一のときどうするか、農林水産省が「輸入ゼロになったら」という試算をやったことがあります。

一人が一日でとれるカロリーは三三九、生きていくことがギリギリの状態です。若い人にはわからないでしょうが、終戦直後の食糧事情よりひどいと聞けばもう絶望的です。

食糧の安定供給と生産性の高い土地改良事業推進を頑張ります。向寒の折会員皆様にはご身体を大切にお仕事に精励して下さい。

私も「会津鬼ごろし」でも飲んでせいぜい頑張ります。

古代中国で竜の概念が育てられ、日本には、弥生時代に伝わったと言われております。もともと竜はめでたい動物であり、「雲を呼んで天に駆け昇る」とか「雲、雨を自由自在に支配することができる」とのことから、稲作に大切な水との関係が深く、昔より「水神」「竜神」と信仰の対象ともなっております。

新年あいさつ

会津若松農地事務所管理課長 星 和作

会員の皆様あけましてお目出度うございます。皆様にはお元気で新年を迎えられたことと心からお祝い申し上げます。

私、昨年四月会津若松農地事務所勤務を命ぜられた者でございます。今後共よろしくお願い申し上げます。

皆様ご承知の如く現在農業を取りまく状況をみますと、水田農業確立対策、政府売渡し米価据置あるいは引下げ、アメリカを始めとする諸外国からの農産物の市場開放、後継者不足による労働力の高齢化等、非常に厳しい状況下に置かれております。

「竜」のように土地改良事業により「水」を自在に管理できる「は場の整備」がより強力に推進されることを願うところであります。最後になりましたが、今年もより豊かな年になりますよう願うとともに、会員の皆様のご健康とご発展をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

特に水田農業確立対策により減反の強化にあっては単純計算でも毎年約二十五％の減反割当として四年に一回経営全面積を減反した計算になり代替作目を作ったとしても当然所得減につながるわけであり。こうした状況下で九ヶ月間の経験のなかで気付いたことを一つだけふれさせていたただきたいと思っております。

土地改良事業推進には色々な困難な問題はありますが、最近土地改良事業をめぐる環境は工期の遅延に伴う事業費の増加、農産物価格の停滞に伴う農業所得の低迷等により厳し

水利施設の管理技術に おもむくこと

八沢千拓土地改良区 家用電気主任技術者 竹花 昭夫

会員の皆さん明けましてお目出度う御在います。御元氣にて新年を迎えられましたことを心から御祝い申し上げます。

本誌を通じて年頭のご挨拶をさせていただきます。戴くことが出来たことは小生この上もない慶びであり誠に身に余る光栄と存じます。

さて、「むつみ」も発刊二十七号を数え、協議会の発展と共に内容も一段と充実して参りました。本会運営報告や各種の業務指導、又県下各改良区の情報、統計や紹介、更に会員各位の苦勞話や懐古談をして健康法等々の実にはバラエティーに富んだ記事が寄稿されており、会員の親睦を深める機関誌として、最大級と満腔の讃詞を送る次第で有ります。

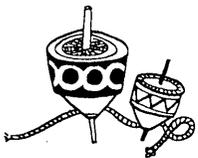
殊に一際抜群なのは、平形さんの「呑み屋で拾った話」で実年熟年？人間には身につまされる話しばかり

で、本当に素晴らしいエッセイで有り次号の発行が待遠しい程である。今回単行本として発刊されましたが、今回新たに一読して本年度県出版文化賞として、吾々本会々員赤焔灯賞員一同文句なしに推せんすべき力作であると思っております。文中いたる処に平形さんの人徳田満、且、豊富な人生経験の御人柄にして、始めて執筆できるものと心から敬意を表する次第で有ります。

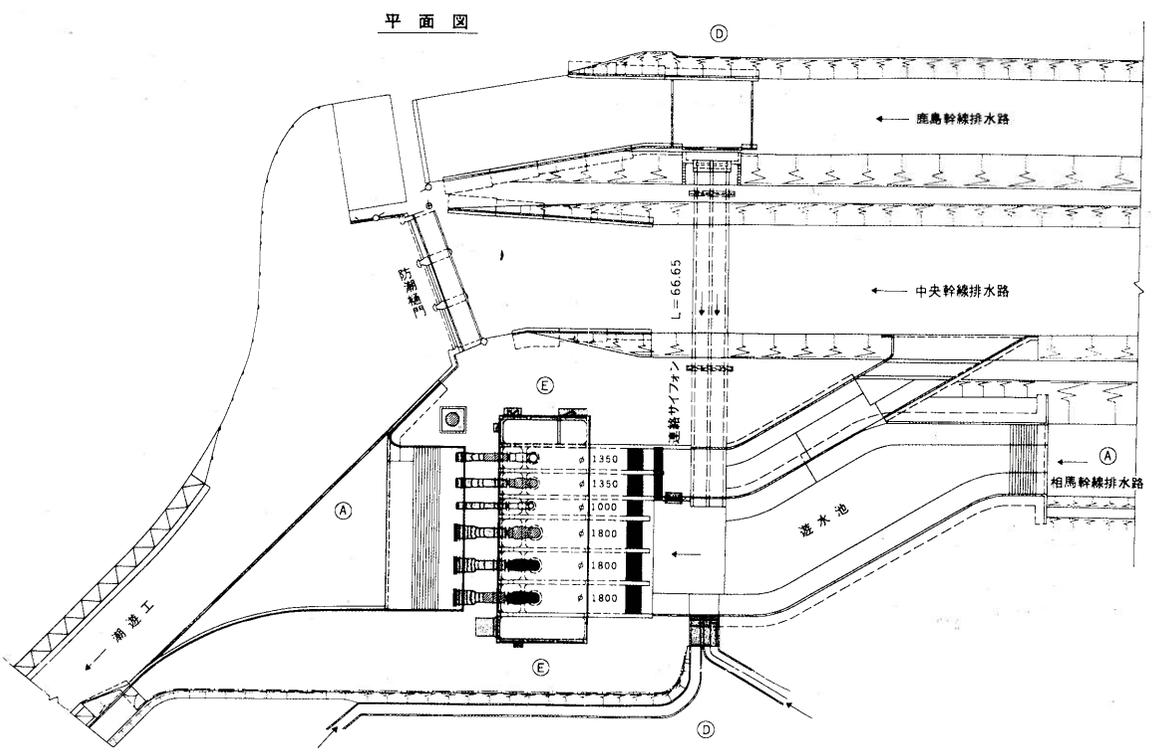
さて土地改良事業の施工技術も日進月歩、世のハイテクブームと共にエレクトロニクスを縦横に駆使する技術革新には唯見を張るばかり。とりわけ農業土木部門の中でも水利施設等の操作、制御システムにも先端技術が採用されるようになりました。例えば排水機の高圧受電設備、就中、各種の検知分析装置や事故防止、電気保護回路、継電器回路、等の最新

いものになっておりますが将来における地元負担金の適切な償還及び土地改良事業の円滑な推進が望まれるところであり。そうした事をふまえ県土地連では本年より土地改良区負担金積立等強化対策事業に積極的に取り組んでおり、国営等負担金の円滑な償還を確保するため自主的な償還準備金の積立が必要である事のご理解をいただきたくと考えているところであり。次に「たとえ話」で恐縮ですが、ある雑誌に「食卓から見た日本の食糧」の話がありました。野生動物は本来自分でエサをさがし捕獲して食べます。ところが動物園で飼われると、飼育係が運んでくるのをただ食べるだけで「さがす」「捕獲する」という行為を忘れて家畜化し、野生では生きられなくなってしまうのだそうです。

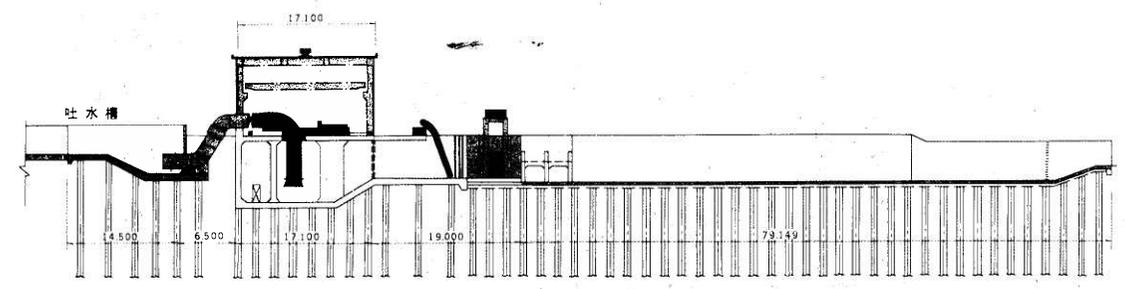
日本の食糧自給率は穀物に限ればわずかに三十二％なそうです。あとは外国のものを運んでもらって食べるだけ。麦もつくらなくなり、大豆もつくらなくなり、つくる「行為を忘れた日本人は、やがて世界の「家畜」になってしまうのかもしれない



概要図



縦断図 A-A (低位部用)



鋭の機器を前に驚きの一言に尽きる次第で今更作ら不勉強に恥じ入るばかりで有ります。

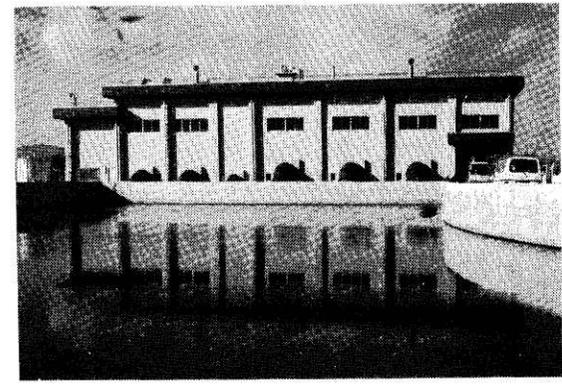
昭和五十八年より着手の県営八沢地区湛水防除事業は総事業費二十七億円を予定し、最大口径一、八〇〇 $\frac{1}{2}$ 、五〇〇HPGE。吐出量七・四 $\frac{1}{2}$ 横軸斜流ポンプ三台、一、二五〇 $\frac{1}{2}$ 二〇〇HPGE。吐出量四 $\frac{1}{2}$ 横軸斜流ポンプ一台、同じく一、三五〇 $\frac{1}{2}$ 一三〇KW電動機吐出量四 $\frac{1}{2}$ 同型ポンプ一台、一、〇〇〇 $\frac{1}{2}$ 一〇KW電動機二・一 $\frac{1}{2}$ 同型ポンプ一台が計画され、すでに一、八〇〇 $\frac{1}{2}$ 二台、一、三五〇 $\frac{1}{2}$ 一台が稼動となり、完了すれば実に三 $\frac{1}{2}$ の大量吐出しが可能となり約一、九五〇haの流域面積をもつ三五〇haの地区水田は日雨量二〇 $\frac{1}{2}$ でも田面許容湛水深三〇cmに三六時間にて到達する一大排水機場で有り、建屋床面積七八〇 $\frac{1}{2}$ 、高さ八mのモスグリーンの化粧を施したような排水機場が緑り濃い海辺松原を背景に浮かびあがっている。

私の知る限りでは、東北六県には八沢排水機場に匹敵する施設は外には例を見ざるものと思えます。そして、これ等大口径ポンプの操作方式は文字通りワンマンコントロール、全施設に連動し電気回路にはあたえられた数置以外は、いかなる微少な信号も速かに検知して運転回路に通報、表示ランプが点灯し「保護装置」の作動によりポンプ運転非常停止となり事故は未然に防止されるシステムになっております。例えば吸水位低下、エンジン冷却水圧低下及び水温上昇、油圧低下等、又電気的異常時の瞬時遮断等適用電気の停止時には直流電源操作により、一三〇KVAの自家発電機が作動し、瞬時もポンプ停止を来たすような事態にならない機構が採用され完璧なシステム化されている。燃料油の給油補給も全て自動化され、機関冷却水も河川水を原水とするため、二重の水質浄化装置を持ち、エンジンより吐出した高温水もクーラーにて冷却して循環せしめる、誠に省エネ省資源タイプ方式である。

このような近代技術の最高レベルを集約した排水機場がフル稼動すれば、一昨年八・五日のような水田水没七日間収穫〇の悲惨な災害は未然に防止され、その恩恵は図り知れないものが有るものと確信する次第で有ります。

さて此のような高度化された水利施設等の土地改良財産を受託管理する側としても充分に対応出来る技術要員確保の問題については、必ずしも充分とはいえないと思われれます。水利施設管理上、必要とする資格は、ダム管理技術主任者、電気主任技術者、危険物取扱主任者、無線従事者、自家発電設備専門技術者、消防設備点検資格者等が有り、これ等の資格取得は容易では無く又雇用面にても経済的制約の為、充分なる管理体制とは言い難い現状である。

幸い、原町農地事務所では毎年管内の水利施設の管理者、運転係等を対象として技術研修会を開催し、エンジン、電気、ポンプ、ゲート等の各メーカーを講師として密度の濃い勉強会を持っているが、誠に私共管理担当者としては心強い限りであります。何分高度なる技術の習得には一石一朝では、至難の極みで有る。運転係としては、せめて機械的には軸心の測定、磨減度の計測。電氣的には三相結線図の解説、絶縁、抵抗漏電等の測定など、マスターしていれば施設の改修工事に当たっても検査検収に充分対処できると思われます。県土地連管理指導課にはポンプ、エンジン、電気に精通する技術者が



居られて、各施設の点検、整備、操作等の診断には明解なる御助言を戴いて心強い次第で有ります。

又県当局に於かれても本年七月、県有財産の受託者会議を開催されて管理体制の強化、費用負担の節減合理化、技術の研修向上、安全保安対策の確立等について討議されましたが、現今農業を取りまく環境は日々に峻烈度を増し、施設管理費の具並びに市町村の負担も益々縮小化に向うことは、必須で有ります。そして吾々受託担当者は施設の最大なる効率化、経費の節減、事故防止に完璧を期し、改めて使命の重要性を

再認識をした次第で有ります。そして此の会議に於いて、とくに技術強化の問題が提起されその討議のなかで、国営事業として造成されたものについては「国営造成施設操作体制整備促進事業」の施行により前述の管理技術の有資格者をして技術指導を行うことになっているがこれ等の採択要件はひとり、国営のみでなく、県営、団体営の施設にも対応できるように事業立法を切望するもので有り、何よりも技術革新が最重要と考えられるし、技術的有資格者の雇用が施設運用の向上につながるものと確信する次第で有ります。

全国的な電気技術者の機関誌には毎号電気資格者の加入会員が紹介されるが、他の各種民間企業や、官公署、事業所等職員の加入状況に比して土地改良区の職員の加入者は未だ皆無にひとしく、近年青森県下にただ一名有ったのみである。このような事例から、実態は誠に心細き限りと思われまふ。又、運転要員の勤務状態にしても二十四時間フルタイム就業は未だしも、台風、豪雨時の幾夜も連日勤務となり満足なる休養も取れない現状にては、若年層の就労は殆んど望めず、益々高齢化する傾向に

有り労働面からしても充分なる対応改革を必要とし、より一層の管理の充実、技術向上、事故防止に最大、最高の効化を期することが出来ると思ふ次第で有ります。

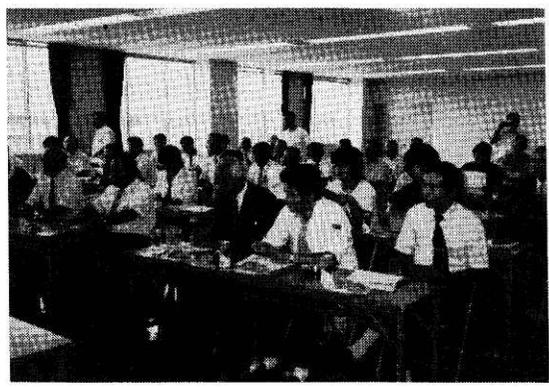
今、土地改良事業も農業状態の減衰、米価の引き下げ、農産物の輸入自由化、食糧の廃止、等内憂外患正に四面楚歌の中に有りますがこの難局に当り、私共、会員互いに手を携い、力を合せて二十一世紀の黎明期を迎える年に致したいと存じます。全くの拙文恐れ入りますが御判読下されば幸いです。末筆乍ら会員皆様の御健勝と御活躍を心より祈念して結びとします。



毎年度恒例となっている、本協議会及び県農地等集団化推進協議会共催による県外優良事業地区の研修は、去る八月二十六日、二十七日、二十八日の三日間、県農林課土地改良団体係長小野さんを始め、各農地事務所、ほ場整備事務所等の県職員の方及び各土地改良区の理事長さんや役員の方、市町村の職員の方々定員四十五名を超える四十七名が参加して、青森県十和田市の稲生川土地改良区について現地研修が行われた。

研修第一日は、午前十時三十分福島交通のバスで福島駅前を出発し、一路十和田湖へと向った。前日まで毎日降ったり止んだりしていた雨も久しぶりにあがって多少薄日がさす、さわやかな残夏の研修日和となり、高速道路沿線の田も稲穂が垂れ下り、豊作の匂いも漂う宮城県の田畑を眺め、全員すがすがしい気持ちで車中の人となった。

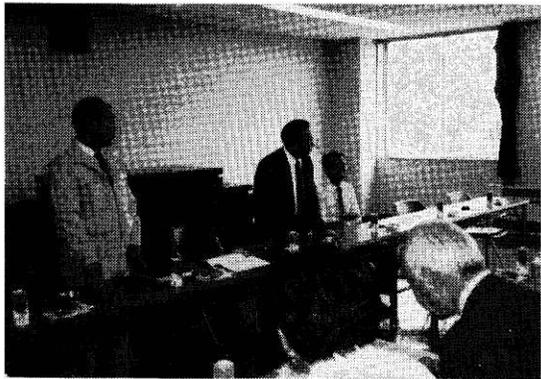
バスは、高速道路を北へ北へと進



み、車中で昼食、盛岡ICを過ぎ鹿角八幡平ICで下り、さらに国道三四一号线に入り、途中元日本三大銅山といわれた尾去沢鉱山跡に到着、休憩をはさんで昔の鉱山の働きや、金山の採掘などのパノラマを見て十和田湖畔に向った。当日は時間的に研修は出来ず、午後五時三十分宿舎である休屋の「十和田観光ホテル」に到

着した。

翌日は、午前八時に宿舎を出発。秋の気配が身にしみる十和田湖畔を眺めながら、バスは国道一〇二号線を研修地へと向った。途中紅葉などで名高い奥入瀬渓流を左右に眺め、目的地である十和田市の稲生川土地改良区に午前九時三十分に着した。ただちに、改良区隣りの県合同事務所会議室において、出迎えの同改良区の吉村徳次副理事長さんと、総務課長の下田敬さん、さらに青森県上北土地改良事務所の木下泰雄管理課長さんの説明を受ける。



稲生川土地改良区は、普通水利組合より改組されて以来、昭和五十二年には地区に隣接する十二の改良区を吸収合併し、現在は田が五、五一〇ha、畑九四四ha、組合員は四、四二〇人、総代八十一人、理事十八人である。事業はかんがい排水が主で、幹線水路は一四七路線で二五三km、揚水機六十八ヶ所で国営と県営で現在も実施している。さらに、県営ほ場整備事業は二ヶ所四八五haを、また団体営ほ場整備事業も施行中である。

説明は改良区の概要を始め事業の内容、また県営の事前換地について事業の目的、現況、工事着手までの

昭和六十二年 県外業務研修

土地改良区事務所建設

愛谷堰土地改良区

愛谷堰土地改良区では懸案であった独自の事務所を昭和六十二年十月に建設された。

一、事務所建設について

本土地改良区事務所竣工に際して、その沿革を要約するには、三百余年の歴史の流れと、農業並びに農政等の推移、また変貌の軌跡を思いみることである。

延宝七年（一六七九）内藤藩の家

経緯、事前換地原案作成、他事業との関連、計画等詳しく説明を受け、さらに部落説明会における問題点や質疑なども資料として頂いた。説明後は、各参加会員よりの質疑にも個別に答えてもらい有意義な研修となった。

研修後は再度車中の人となり、バスは十和田市より国道四号線に入り、むつ市へと向った。途中野辺地町より国道二七九号線へ入り、さらに北へと進み、むつ市で昼食後本州最北

端の尻屋崎に向い、さらに返って日本三大霊場の一つ恐山に参拝、一廻りして大畑町の薬研温泉に到着「ホテルニュー薬研」に宿泊した。

最終日は午前八時宿舎を出発、一路福島をめざして昨日のコースを反対に南下し、むつ湾を右に眺めながら途中青森市に廻り、青森県観光物産館で休憩、昼食後青森ICより高速道路を南下し五時間後の午後六時過ぎ福島駅前に無事帰福することができた。

臣三森治右衛門の指揮指導のもと、五年の歳月をかさね、延長二〇料余の水路が完成されたのち、いわゆる愛谷江筋の管理運営は藩政の支配下にあったことは確かであるが、それについての資料は残存しておらず、説明することは困難である。

その後、主管の名称、管理の態勢等が確立し、農民の民主的運営の時代に入ったのは、明治になってからであるが「磐前郡平町外四ヶ村愛



谷堰普通水利組合」になるまでの空白期間の文献はないが、四ヶ村と言うのは、江下、飯野、夏井、下高久、豊間の各村であったことは言うまでもない。

さらに、土地改良法が制定されて、昭和二十七年三月二十八日を以って「愛谷堰土地改良区」と組織変更されたのである。

もともと、改良区事務所は、夏井村大字荒田目字高原十六番地の村役場内に同居した歴史は古かったが、そのことについては、歴代管理者は夏井村村長が兼務して来た経緯があったからであり、昭和二十九年十月一日夏井村が平市と合併した以後もその状態は続けられた。

因みに、その跡地は市有地として今も現存している。

そのうち、行政改革により夏井支所は廃止され、併せて老朽化著しい建造物自体も解体され、昭和五十一年三月二十五日夏井公民館が新築落成されるや、間借りの状態で、僅か五坪程の館長室に同居を続けて今日に至ったものである。

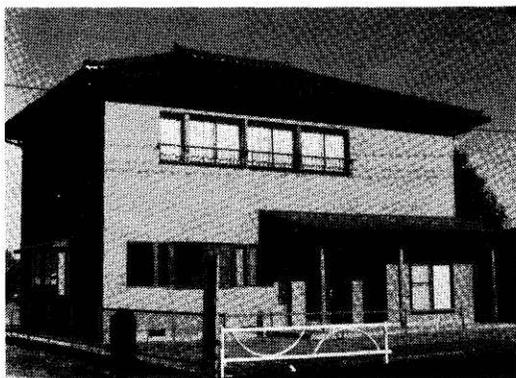
さて、農業経営の厳しい時代の到来を迎えている昨今、一方においては、都市化の進捗に伴う農耕地の改

廃と、併せて組合員の減少と言う二重の課題が、土地改良区への圧迫ともなってきたのである。

かような時代の背景をかかえる時に、愛谷堰頭首工が、多目的堰として、高度利用のための水利権をめぐる新たな局面を迎えたのである。

すなわち、好間工業団地、いわき市水道局への水利権の割愛がそれだけと言ってよからう。その結果、種々なる苦悶の末に、当区は、将来の希望的展開をし、これを受け入れる決断をしたわけである。

われわれが、永年の懸案であった独自の事務所は、こうした水利権割

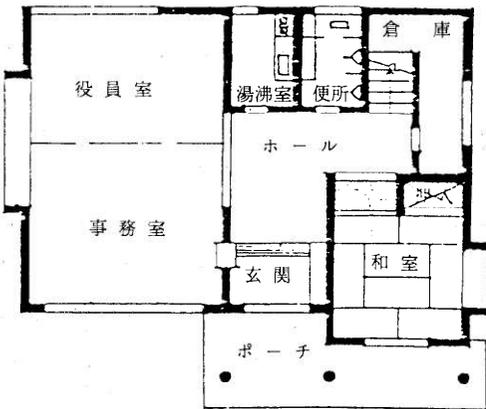


愛の一部を充当して竣工されたものであることを明記するとともに、区民各位の中心的なより処として、末永く農村の発展に裨益する施設となることを信じる次第である。

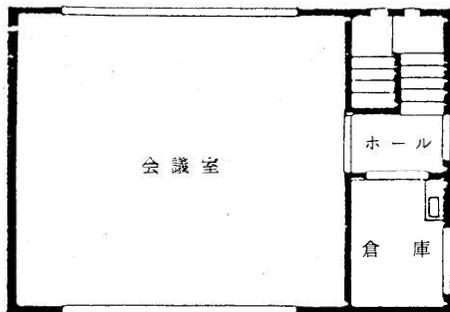
二、事務所建設概要

工事着工 昭和六十二年二月十四日
竣工 昭和六十二年十月二日

敷地面積	二八九㎡
建築面積	一一〇・四〇㎡
延床面積	一九七・〇八㎡
一階	一〇〇・二〇㎡
二階	九六・八八㎡
構造	木造二階建
建設費	二三、八四三、〇〇〇円
〔用地〕設計・造成・建築費	



1階 平面図



2階 平面図

農業用排水路等における転落事故

近年農業用、用排水路やため池及び防火用水池などに転落死亡した場合、管理責任が問われ、訴訟事件となり裁判の結果、子供の場合親の責任とともに、施設の管理者にも賠償責任があるとして何百万円も市町村や土地改良区が支払いを命ぜられた例が全国的に多くなっている。幸い本県の場合ここ十年は未だ二、三件位であるが、同じような裁判の判決をみると、ことわりなしに勝手に施設の周りで遊んでいて用水路やため池に転落死亡しても多少なり管理責任はまぬがれないようである。勿論管理に万全を期していればよいが、なかなか責任を回避するまでの設備は容易でなく人手やお金が無駄に何処でもお手上的の状態である。管理施設の危険防止はどうしても最少限度必要で、いざ施設に転落事故が起ると大変なことになる。このような訴訟の用心のためにも農業用排水施設損害賠償保険に加入しておくこと

も大切である。

昨年度から用水路やため池（農業用施設のみ）に転落した事故は次のとおり（新聞報道によるもの）であり、また県内の裁判の例としては、

ご承知のとおり昭和六十一年四月に原町市での防火用水転落死で十二月にコンクリート製防火用水池（長さ十六m、幅二m、深さ二m）に子供

（四才）が高さ五十cmの木製防護さくを越えて転落水死したもので、一審判決では全面的に両親の主張を認め

たが、二審では両親も子供をよく監視していなかったとして一部両親の落ち度を認めたものの市の管理責任を問われ、市側に十分な安全管理を怠ったとして損害訴訟額の半分、

五〇〇万円の支払いを命じている。さらに昭和六十二年十一月船引町で

子供（七才）が他の子供等と遊んでいるうち安全さくを乗り越えて防火

用水（四m×四m、深さ一・八m）に転落水死した。この裁判では三、

二〇〇万円の損害賠償請求に対し、保護者の過失を認めたものの町の管理過失責任も「用水池は標準的設計に従ったものだが、一・二mの防護

さくや表示板だけでは対策が不十分だといわざるを得ない（有刺鉄線などの安全設備が必要である）として六八七万円の支払いを命じている。



農業用水路における県内の転落事故

61. 4. 30 ~

発生年月日	市 町 村	年令	傷 死 別	施設及び規模	状 況	保 険 の 加入 別
61. 4. 30	福 島 市	1	負 傷	用水路 巾 1.5 m 深さ 30cm		○
" 5. 5	白 河 市	1	"	" 巾 0.5 m 深さ 60cm		○
" 5. 26	北 会 津 村	50	死 亡	" 巾 1.3 m 深さ 90cm	バイクで転落	○
" 4. 23	檜 葉 町	6	"	ため池 周り 80m 深さ 2 m	遊び中	×
" 4. 23	"	5	"	" 周り 80m 深さ 2 m	"	×
" 6. 21	広 野 町	2	"	用水路 巾 0.5 m 深さ 45cm	"	×
" 6. 24	三 春 町	41	"	ため池 周り 200 m 深さ 2 m	洗濯中	×
" 7. 5	北会津村(大川)	54	"	用水路 巾 1.5 m 深さ 20cm	自転車で転落	○
" 7. 9	猪 苗 代 町	2	"	" 巾 0.5 m 深さ 20cm	水遊び	○
" 8. 27	安 積 疏 水	30	"	" 巾 3.0 m 深さ 80cm	自 殺	×
" 8. 29	"	1	負 傷	" 巾 1.8 m 深さ 50cm		×
" 9. 7	"	52	死 亡	" 巾 1.8 m 深さ 50cm	精神病者	×
" 12. 20	田 島 町	77	"	" 巾 1.0 m 深さ 30cm	酒酔転落	×
62. 1. 15	鹿 島 町	69	"	" 巾 0.5 m 深さ 30cm	家出人	○
" 3. 9	梁 川 町	5	"	ため池 周り 40m 深さ 1 m		×
" 3. 18	福 島 市	71	"	" 周り 40m 深さ 1 m	自 殺	×
" 6. 5	小 高 町	3	負 傷	(堤)		×
" 7. 28	富 岡 町	65	死 亡	用水路	耕運機と共に転落	×
" 7. 29	西 郷 村	57	"	"	自 殺	○
" 8. 14	石 川 町	3	"	" 巾 0.5 m 深さ 70cm	大雨と身体不自由者	×
" 8. 16	河 東 町	1	重 傷	" 巾 1.0 m 深さ 30cm		○
" 9. 18	喜 多 方 市	1	死 亡	ため池 周り 8 m 深さ 40cm		×
" 12. 11	郡山市(逢瀬)	18	"	" 面積 600 m ² 深さ 2 m	車横転	×
" 12. 14	下 郷 町	83	"	用水路 巾 2.0 m 深さ 20cm	目が不自由	×
" 12. 15	二 本 松 市	2	"	ため池 周り 20m 深さ 50cm		×

編集後記

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、それぞれ新しいお年を心晴れやかに迎えなされたことと、拝察いたします。

昨年は、何にかにと世の中もあわただしく、全体的にあまり良い年ではなかったと言う話が多くきかれ、改良区や人によっては今年こそと望みをたくしている。本当に少しでも良い年になるよう祈りたいものです。

さて本号は新年号となり、土地連の会長さん始め県農林課土地改良団体係の小野係長さん、会津若松農地事務所の屋管理課長さん、本会の高倉会長、堀川、兼子両副会長より新年のあいさつをいただき、また八沢千拓土地改良区の竹花さんからも水利施設の管理のことでご寄稿いただきました。お忙しいところ本当に有難うございました。さらに本会行事の県外研修の状況、いわき市愛谷堰土地改良区の事務所建設、近年裁判で問題になっている用水路等の死亡事故、会員の名簿を掲載いたしました。

なお前号まで連載してきた「呑み屋で拾った話」は都合により拾うことができなかったので申し訳ないが次回になります。ご期待に添えず深くお詫びいたします。

“土地改良事業に関する業務は 土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組合である県土地連は、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営の確保及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。

1. 技術的援助

- (1) 測量調査設計
- (2) 実施・変更・出来型設計及び施工管理
- (3) 確定測量
- (4) 換地計画及び登記申請書作成等の受託

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談及び農業基盤整備資金に関する指導
- (2) 土地改良管理センター
 - ・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
 - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター

3. 電算処理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務
- (2) 換地業務設計及び経費積算
- (3) 確定測量業務
- (4) 土地改良区の賦課業務
- (5) 各種技術計算

編集発行人

福島市野田町1丁目15-20
福島県土地改良事業団体連合会内
福島県土地改良団体職員連絡協議会

印刷

福島市五月町1-15
陽光社印刷株式会社
TEL (0245) 22-4191(代)